

議 事 要 旨

件 名	第 15 回伊勢市空家等対策協議会	
日 時	令和 3 年 2 月 19 日 (金) 午前 10 時～午前 10 時 55 分	
会 場	御菌公民館 2 階 講堂	
出席者	委 員	伊勢市空家等対策協議会委員 10 名 筒井会長、杉山副会長、大西委員、西村直人委員、西村潔子委員、 松崎委員、浅沼委員、佐藤委員、前村委員、水島委員
	事務局	宮瀬都市整備部住宅政策課長 住宅政策課古川係長、住宅政策課 椿、小辻 三重県建設技術センター 石井
傍聴者	なし	
協議等事項	(1) 特定空家等の認定の継続について (2) 特定空家等に対する勧告の実施について	

会 議 内 容

◇会長・副会長の選出

互選により、筒井委員を会長、杉山委員を副会長とすることに決定。

◇本会議の中で、「諮問事項(1)、(2)」「報告事項(1)、(2)」は、個人情報が含まれていることから、非公開とすることを決定。

(1) 審議事項

諮問事項(1)

- ・ 特定空家等の認定の継続について(非公開)

●認定済みの特定空家 1 件について、状況は改善はしたが引き続き認定を継続したい旨、事務局より説明。

《意見》

- ・ 建物は倒壊した状態だが、建築物と考えて良いのか。今後の取扱いはどうなるのか。
⇒特定空家に対して対応する際に、国のガイドラインが示されており、既に倒壊している状態で建築物と言えない物件(構築物)でも認定は可能とされている。今回の案件については、景観面と、管理状態が悪く建築部材の飛散の恐れがあることにより、認定を継続して問題ないと考えている。

《協議会の判断》

協議の結果、原案どおり承認。

諮問事項(2)

- ・特定空家等に対する勧告の実施について(非公開)

- 指導中の特定空家1件について、認定時より状況が悪化し、隣接する通路の通行止めを実施するような状況となったため、所有者はコロナ対策の緊急事態宣言下の地域に住まいしていることから、そこには配慮をした上で、措置の期限を3か月程度として勧告を実施したい旨、事務局より説明。

《意見》

- ・建物が傾いているが3か月の間に倒れてしまう、住民に被害を及ぼす等の懸念はないのか。
⇒現地を継続確認しているが、3か月前と変化がないこと、また、傾斜の方向は敷地内側と通路側であるが、通路側については傾斜方向が駐車場のフェンスであり、一定の期間は問題はないと考えている。

《協議会の判断》

協議の結果、原案どおり承認。

(2) 報告事項

- (1) 認定済の特定空家等への対応経過について（非公開）

《説明》

特定空家等としてこれまで11件を認定した。

この内6件が解除済みとなった。

5件については、現在指導中である。

《質疑》

- ・意見等なし

- (2) 認定保留となった空家の現状について（非公開）

《説明》

2件のうち、1件は解決、1件は継続調査中である。

《質疑》

- ・意見等なし

- (3) 空家バンク制度の運用状況及び空家関連補助制度の活用状況について（公開）

《説明》

- 空家バンクの運用状況(R3年1月末現在)

- ・所有者等 登録物件26件（内交渉中1件）
- ・利用者 187件

・成約件数 21 件

●空家関連補助制度の交付決定状況(R3 年 1 月末現在)

- ・空家に住んでみません家事業（家賃）補助金 0 件
- ・空家に住んでみません家事業（改修）補助金 0 件
- ・移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金 1 件
- ・木造住宅 除却(解体)補助金 105 件
- ・老朽危険空家 除却(解体)補助金 4 件

《質疑》

- ・意見等なし

(3) その他

《説明》

- ・事務局より以下について報告を行った。
 - ① 前回の第 14 回協議会の議事要旨の伊勢市ホームページへの掲載を行ってもよいかの確認。⇒了承
 - ② 次回の協議会は、5 月の開催予定。